

社会福祉法人ウイング 令和5年度事業計画

～声なき想いに向き合う～

新型コロナウイルスの発生から丸3年が経過し、少しずつ日常が取り戻されつつあります。マスクの着用、距離の確保、オンライン・・・当たり前のもので定着してきたコロナ禍における関係性ですが、with コロナの中で、もう一度直接的なコミュニケーションの暖かみ、そこから生じる息づかいや声なき想い、これらを大切に一瞬一瞬向き合っていきます。

【重点目標】

1. 本人の意思・想いを尊重した支援、および利用者の権利擁護の徹底
2. 第2グループホームの設立
3. 多様な職員、多様性のある働き方に対応した人材確保・定着・育成
4. with コロナ下での地域との交わり、ウイングの理念・実践の発信
5. ニーズを捉えた経営を行う中で、収支状況の持続的な安定

【主要な取り組み】

1. 利用者の意思を尊重した質の高いサービスの提供
 - ・利用者の意思決定の尊重、意思決定の際のサポートの精度を上げる
 - ・権利を尊重するための職員意識の向上、研修の継続、仕組みの構築など
 - ・個人ではなく、職員同士、事業所間同士・・・チームとして支援にあたる
 - ・緊急時ニーズに対する柔軟かつ速やかな対応
 - ・加齢や重度化など、個々の健康状態に即した支援の強化
 - ・利用者ニーズを踏まえ、制度の動向を捉えたサービスの展開
2. 第2グループホーム設立準備
 - ・本部事務局を併設した第2グループホーム施設整備
 - ・重度障害者に対する支援体制・人材確保及びそれを支える法人内のバックアップ体制の擁立
3. 人事管理（確保・定着・育成）
 - ・幅広い人材確保ツールの活用 ・職員の働き方に対するニーズの把握
 - ・職員ごとの育成・スキルアップ計画の強化・充実
4. 交流・発信
 - ・顔を合わせた直接的な地域交流の継続
 - ・時代に即した広報活動（SNSでのアピール）
 - ・ウイングの想いや実践を言葉で伝えていく
5. ニーズを捉えた経営
 - ・将来に亘る安定的運営のため、ニーズに迅速に対応し、利用率の持続的な安定に努める。
 - ・物価の高騰など社会情勢を考慮し、費用の適切な支出管理に努める。

I 法人本部

【基本方針】

1. 社会福祉法人としての使命の追求
2. 適正かつ公正な法人運営
3. 積極的な情報公開・情報発信

【主要な取り組み】

<経営・情報管理・情報開示>

1. 理事会・評議員会において、法人の経営状況や、経営会議・本部会議で集約された意見等を審議または協議しやすい明瞭な形にし、適時報告を行う。
2. 役員任期満了に伴い、定款の定めにより役員改選手続きを行う。
3. 第2グループホームの開所に向け施設整備等、具体的な準備を進めていく。
4. 感染症の流行に左右されずに顔の見えるコミュニケーションが図れるよう、ハイブリッド型会議の効率的な運営方法を確立する。

<人材・多様性>

5. 人材の確保 ～即戦力だけでなく、潜在する福祉人材も確保できるよう、法人の魅力や福祉のやりがいを発信し採用に繋げる。SNS等をより効果的に活用し、“社会福祉法人ウィング”の魅力をアピールする。
6. 人材の定着 ～どの事業所・どの立場にあっても、互いの違いを認めながら業務ができるよう、コミュニケーションの活性化に取り組む。また、それぞれのワークライフバランス実現に向け、引き続き多様性のある働き方の可能性を探る。
7. 人材の育成 ～法人の理念を実践できる、想いのある人材を育てていくため、個々の経験や価値観を大切にしながら、職務等級や目標を共有し、それぞれの階層にあった研修を実施する。

<ボトムアップ・フォロー体制の強化>

8. 事業所間連携を軸に、各事業所のデータ化や情報管理をバックアップする。
9. 本部職員の絆をより深め、一人一人が業務の幅を広げながら、様々な状況に柔軟に対応できる少数精鋭チームを目指す。

【各委員会】

1. 研修委員会

- 目的・目標
 - ・ウィングの「人材育成指針」に基づき、研修の企画・運営を行う。
 - ・職員一人一人が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援につなげる。
 - ・事業所同志の連携の場ともなるような研修を企画していく。
- 実施計画
 - ・法人全体研修の企画・運営（年1～2回）
 - ・研修動画の撮影。また感染症対策を講じた研修環境の整備に努める

- ・研修委員会だよりの発行（年4回）
- ・新任研修の実施～新人同士の絆づくりを意識した内容（年5回）

2. 福利厚生委員会

- 目的・目標 ・事業所・勤務形態の違いを乗り越えて、職員間の交流やつながりを深め、元気で明るい職場を作る。
- 実施計画 ・職員間交流を深められる内容、誰もが参加しやすい企画の実施
- ・法人親睦会の実施（感染対策を講じた、情勢に見合った企画）
- ・法人新年会の企画・運営

3. 感染症対策委員会

- 目的・目標 ・利用者、職員の安全・安心を守るために、感染対策の適宜見直しや改善を行い、安全で質の高いサービスを、安定して提供できる環境を実現する。
- 実施計画 ・感染症対策研修の企画・立案。新人職員への研修の企画。
- ・各事業所の感染対策、BCPの実施、把握、評価。

4. 権利擁護委員会

- 目的・目標 ・利用者への人権意識を高めるための定期研修を企画・実施する。
- ・虐待や身体拘束等について、各事業所内で話がしやすい職場環境を作り、事業所間でも情報共有が図れる機会をつくる。
- 実施計画 ・「虐待が疑われる事案が発生した際の対応マニュアル」で事例を挙げて、事業所の動き、委員会の役割等について、フローチャートの流れに沿って検証する。
- ・虐待防止マニュアルの作成、整備。
- ・身体拘束適正化指針を踏まえた研修を企画・実施する。
- ・作成した研修用の手引きを用いて各事業所での研修を実施する。
- ・身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会を年1回以上実施し、法人内の適正化を図る。

5. Smile∞Smile フェス実行委員会

- ウイングフェスティバルを2023年5月、四年ぶりに実施する。そのための企画・準備・運営をおこなう。年度後半には、次年度の企画・準備をおこなう。

【令和5年度・苦情解決体制】

拠点	苦情解決責任者	苦情受付担当者
のびっこ	山岸信人	(生活介護) 山田陸太郎 (就労B型) 山本 愛
地域生活支援センター	原田知子	(きらり) 平川文子 (そら) 辻野 聡
ここにこぬくぬく	井野一浩	(ここにこ) 藤山博司 (ぬくぬく) 紫藤敏文
にじ	清水 剛	石井映子
本部	今野美緒	美原美穂
苦情解決第三者委員	丹羽彩文	・ 中島敏史

II のびっこ拠点

ワーク&ライクのびっこ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、生活介護事業・就労継続支援B型事業（多機能型）

【サービス提供方針】

1. 利用者本人の主体性を重んじ、日中活動の場として、好きなことや楽しみを大切にしながら、生き生きと「活躍」できるよう支援する。
2. ご家族も安心していただけるよう、コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築く。
3. 地域とのつながりを大切に作業や日中活動を行うことで、共に生きる地域社会づくりに貢献する。

【重点目標】 ～ONE FOR ALL ALL FOR ONE～

「一人はみんなのために、みんなは一つの目的のために」

ここで言う目的とは、利用者への支援の充実であり、その一つの目的を達成するために、利用者の主体性を大切にし、一人ひとりにあった、より良い支援を考えみんなで実行し進んでいく。

【具体的な取り組み】

- ・支援、見守りの充実化をするため、生活介護において作業班を越えた支援を行い、作業や余暇の部分を共有しながら、利用者ニーズに即した支援をおこなう。
- ・就労継続支援B型については仕事の依頼について、出来るところは作業班を越えて行えるように、職員が会議などで話し合い、工賃向上に繋げていく。
- ・商品の付加価値を上げるために、ブラッシュアップをはかり、今よりも高い工賃支給ができるよう、新しい試みを探っていく。
- ・情勢を踏まえながら、地域の人、地域の資源と繋がり、またイベントなどにも参加をして、のびっこへの関心を持ってもらえる活動を継続し、地域の一員として活動する。
- ・日誌などを電子化することで、記録などを効率化して伝達のスピード化をはかる。
- ・利用者が安心・安定する場の提供など、ハード面での整備を行う（カームダウンスペースの確保・食堂のテレビなど）。
- ・各利用者の状況・支援・権利擁護など、しっかりと時間を作り会議で話し合い、毎日の支援の場に活かし共有する。
- ・感染症発生時、災害発生時の業務継続計画（BCP）を作成する。
- ・安定した事業所運営のために、利用者確保と利用率の維持をはかる。
- ・職員の働きやすさといった点をも踏まえ、ニーズに即した効率的な業務がおこなえるように、始業就業時間の見直しなど、働き方を考えていく。

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	緊急時の対応	緊急時対応の再確認	サービス管理責任者
6月	安全運転研修①	安全運転の意識向上・雨天時の運転	サービス管理責任者
7月	食中毒と熱中症対策	夏期における事故防止	管理栄養士
9月	事例検討	利用者支援を深く学ぶ（外部講師）	担当者
10月	感染症対策	感染症の対策、対応	看護師
11月	虐待防止研修	虐待についての再確認、意識向上	担当者
12月	安全運転研修②	雪、凍結時の安全運転	サービス管理責任者
1月	事故防止研修	リスクマネジメントを学ぶ（外部講師）	担当者

*スタッフ会議（毎月）

*感染症対策研修（年2回）・権利擁護研修（年2回）の実施

【生活介護・パレット班】

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
30																				
備考	新年度会議・個別面談						備考	防災訓練・健康診断						備考						

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5						1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
30	31																			
備考	8日 合同除草作業(保護者会)						備考	水泳教室						備考						

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
										1	2	3	4						1	2
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
29	30	31												31						
備考	12日 青空まんぶく会						備考	防災総合訓練・健康診断						備考	保護者会					

1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3						1	2
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23
28	29	30	31				25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30
														31						
備考							備考	保護者試食会						備考	班レク・防災訓練・パレット個別面談					

及び	は、利用者休日です。	* 各班会議：月1回	* 看護師会議：月1回
	は、スタッフ休日です。	* 班連携会議：月1回	* 運営会議：月1回
	年間通所日・・・244日	* ランチサービス会議：月1回	
	スタッフ年間休日・・・109日	* 各係会議：随時	

【smile Café 1/2 年間予定】

4月							5月							6月						
通所日							通所日							通所日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1 新年度会議		1	2	3	4	5	6					1	2	3
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10 スタッフ会議
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20 スタッフ会議	11	12	13	14	15	16	17
16	17	18	19	20	21	22	21	22 春祭り	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
30																				
備考	新年度会議						備考	防災訓練・健康診断						備考						

7月							8月							9月							
通所日							通所日							通所日							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1			1	2	3	4	5 スタッフ会議							1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9 スタッフ会議	
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26 夕涼み会	17	18	19	20	21	22	23	
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	
30	31																				
備考	8日 合同除草作業(保護者会)						備考	水泳教室						備考							

10月							11月							12月							
通所日							通所日							通所日							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
										1	2	3	4							1	2
1	2	3	4	5	6	7 スタッフ会議	5	6	7	8	9	10	11 スタッフ会議	3	4	5	6	7	8	9 スタッフ会議	
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23 農工祭	24	25	17	18	19	20	21	22	23	
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30 冬期休暇	
29	30	31												31							
備考	12日青空まんぶく会						備考	防災総合訓練・健康診断						備考	保護者会						

1月							2月							3月								
通所日							通所日							通所日								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
		1	2	3	4	5	6					1	2	3							1	2
7	8	9	10	11	12	13 スタッフ会議	4	5	6	7	8	9	10 スタッフ会議	3	4	5	6	7	8	9 スタッフ会議		
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16		
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23		
28	29	30	31				25	26 スタッフ研修	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30		
備考							備考	保護者試食会						備考	班レク・防災訓練・カフェ個別面談							

及び	は、利用者休日です。	* 各班会議：月1回	* 看護師会議：月1回
	は、スタッフ休日です。	* 班連携会議：月1回	* 運営会議：月1回
	年間通所日……244日	* ランチサービス会議：月1回	
	スタッフ年間休日……109日	* 各係会議：随時	

Ⅲかわじま地域生活支援センター拠点

昨年に引き続きセンターの目標（テーマ）を「意思決定支援」の一本建てとする。今まで利用者主体で支援を行っていたが、更に高いレベルでスタッフ一人一人が、各ケースで意識して取り組む。相談支援事業所きらりの役割として、各担当ケースで意思決定支援を意識した会議を行い、意思決定支援の輪を広め、つなげていく。ライフサポートそらは、本人の意思と支援の内容に開きのあるケース等は、会議で議論し関係者と共有する。その上で、実際の派遣の中で、本人が選択できる機会を作っていく。

上記すべての支援は結果が直ぐに現われることではないので、時間をかけて繰り返し積み上げていく。また、センター内での合同研修を行い知識の共有を行う、各スタッフが考え主体的に行動できるよう見守る、中間と年度末に合同研修を行い振り返りと総括を行うなど、利用者の意思決定支援を通じて、家族とも共有し、喜びや、達成感、やりがい、成長につなげていく。

コロナ禍でも、センターとして出来ることを考え、利用者や家族、スタッフが安全に安心して毎日の暮らしが送れるよう生活に密着した支援を行っていく。

かわじま町障がい児・者相談支援事業所きらり

- 【実施事業】 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
生活困窮者に対する相談・就労支援事業(彩の国安心セーフティネット事業)

【サービス基本方針】

1. 川島町唯一の障がい児者相談支援事業所として、障害のあるなしに関わらず、この地域で生涯にわたり、その人らしく安心して生活・働けるよう、当事者のエンパワーメントを軸に細やかな相談支援を行う。その為には、行政をはじめ関係機関との連携、インフォーマルな社会資源の活用など、地域で支える視点を持ちながら、人と人とのつながりを大切に推進していく。
2. 地域課題に直面した時に、次につなげ検討していく。地域力を高めていく。
3. かわじま地域生活支援センターとして一体化した支援を提供し、多様化した地域ニーズに応えられる組織になる。

【重点目標】

かわじま地域生活支援センターとして「意思決定支援」についてテーマ目標にする。

- ・意思決定支援を意識したケース会議を開催していく。
その会議には本人も参加して頂き、本人の意思を計画に反映していく。
- ・意思決定支援チームの輪を広めていく。

【継続目標と具体的な取り組み】

1. 現在の相談支援の継続（本人・家族の希望に沿った総合的な支援）
 - ・ 困難ケースの個別会議をきらり内で行う。（必要時は基幹相談支援センターなど外部機関とも相談・連携する）
2. きらりスマイルサロンの展開
 - ・ 自立生活に向けたサロン展開。
 - ・ 軽度の障害者や、ひきこもりの方が参加できる場所の検討をしていく。
 - ・ 川島総合型地域スポーツクラブとの連携、発展。
3. 川島町の地域力アップ・連携の強化
 - ・ 川島連絡会の参加継続（委託相談・行政・保健師との情報共有）
 - ・ 生活困窮者支援として、安心セーフティネットの支援依頼時に協力していく。
 - ・ きらり事例検討会の開催（川島町内事業所と課題共有、検討）

【年間計画】

1. きらりサロン 毎月1回土曜日開催（法人全体研修月は開催なし）
2. スタッフ会議 毎月1回会議実施（困難ケースの個別会議をきらり内で必要時に実施）
3. かわじま地域生活支援センター合同研修(ライフサポートそら年間計画参照)

ライフサポートそら

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援事業
介護保険法に基づく訪問介護事業・介護予防日常生活総合事業
障害児(者)生活サポート・福祉有償運送事業 川島町スポーツ・芸術文化活動等事業

【サービス基本方針】

1. 在宅サービスの事業所として、利用者やその家族が望むサービスを必要な時に利用していただけるように体制を整え支援を実施し《選んでよかった・使ってよかった》とっていただける事業所にしていく。
2. かわじま地域生活支援センターとして一体化した支援を提供し、多様化した地域ニーズに応えられる組織になる。

【重点目標】

かわじま地域生活支援センターとして「意思決定支援」についてテーマ目標にする。

- ・ 本人の意思と支援の内容に開きのあるケース等は、そら会議で議論し時間をかけて関係者と共有する。ご本人の意思を派遣内容に反映していく。
- ・ 各ケースで派遣の中で、本人が選択できる機会を作っていく

【継続目標と具体的な取り組み】

1. サービス（支援）の質の向上

- ・本人、家族のニーズをサービスにつなげる。
- ・権利擁護に対するスタッフの意識を高め、対応面でのレベルアップをはかる。そのためにスタッフ同士で話し合える環境を作っていく。
- ・コロナ禍でも、安心して過ごせる場や、感染防止対策、発生時の対応等、努めていく。
- ・利用者の高齢化に伴い介護度が上がっている。介護技術の向上や対応できるスタッフを増やしていく。

2. ニーズに応えられる体制づくり

- ・人材募集については、ネットでの広報活動に力を入れ周知する。
- ・人材確保については、既存スタッフのやりがいや働きたいと思う環境創りに努める。
- ・人材育成については、ヘルパーとしての対応力・技術力を高める（会議・研修等）

3. 地域とのつながりを大切にする

- ・個々の派遣の中で、利用者が地域とつながる機会や、活躍できる場を検討していく。
- ・地域課題を意識する。個々の派遣の中で結び付けられることがあれば検討していく。

【事業別利用見込】

事業区分	契約数	月平均時間		年間利用時間
指定訪問介護等	5	4 5		5 4 0
行動援護	2 7	4 6 0		5 5 2 0
居宅介護	1 3	身体介護	1 9 5	2 3 4 0
	0	家事援助	0	0
	8	通院等介助	1 0	1 2 0
	0	身介なし	0	0
重度訪問介護	1	1 5		1 8 0
同行援護	2	2 3		2 7 6
移動支援	6 4	身体あり	1 0 0	1 2 0 0
		身体なし	7 5	9 0 0
生活サポート	1 1 7	2 5 0		3 0 0 0

【るんるんクラブ】

○るんるんキッズ

目的：様々な体験を通して、生活に必要なことを学びながら親や友達と一緒に楽しむ。

開催日：原則第4日曜日 10：30～12：00

内容：調理・親子 de フラワーアレンジ・チャレンジ外出等

○カルチャースクール

目的：友達と一緒に様々な体験（運動・表現活動）をしながら、余暇を楽しく過ごす。

開催日：原則第2・3・4火曜日 16：30～18：00

内容：フォークダンス・ブルガリアンダンス・フラダンス・ヨガ・ウォーキング・ド
 ッチビー・鑑賞会・野菜を栽培し、収穫後に調理など
 生涯学習フェスティバル・川島町中央文化展など、発表する場を設ける。
 ※コロナ等の状況により内容の変更、中止もある。

【グループ外出企画年間予定】

月	日(土・日)	内 容
4月	8日・9日	ハイキングに行こう
5月	6日・7日	小江戸川越で楽しもう
6月	3日・4日	スポーツを楽しもう
7月	1日・2日	水族館に行こう
8月	5日・6日	お祭りに行こう
9月	2日・3日	食べ歩きしよう
10月	7日・8日	船に乗ろう
11月	4日・5日	動物に会いに行こう
12月	2日・3日	冬のイベントを楽しもう
1月	6日・7日	初詣に行こう
2月	3日・4日	新名所に行こう
3月	2日・3日	遠出をしよう

※コロナ等の状況により内容の変更、中止もある。

【研修計画】 センター合同で行う

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	意思決定支援	意思決定支援について	センター長
5月	安全運転講習(講師)	交通事故防止の意識を高める	車両担当
6月	介護保険の事例	介護保険の課題について検討共有	サービス責任者
7月	居宅介護の事例	居宅介護の課題等について検討共有	サービス責任者
8月	ヘルパー定例会	事故やヒヤリハット等の事例をもとに話し合い、意識を高める	サービス責任者
9月	意思決定支援(中間)	取り組みの経過報告等	センター長
10月	個人情報取扱	個人情報の漏洩を防ぐ	担当職員
11月	法人研修	※法人全体研修を受講	研修委員会
12月	感染症	感染症対策の共有	感染症委員
1月	人権(虐待)について	利用者の権利、虐待について	権利擁護委員
2月	外部研修の発表	受講した研修をセンター内で共有	受講職員
3月	意思決定支援	年間総括	センター長

*スタッフ会議(毎月) *個別支援会議は1月、2月を除く毎月実施。

*安全運転講習3年に1回外部研修受講(今年度は外部講習)。

IV にじ拠点

グループホームにじ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業

【サービス提供基本方針】

1. 利用者の権利、利用者の意向を尊重した生活を支援する
2. 地域、保護者、他事業所など外部機関との連携を強化する
3. 利用者の健康への配慮、衛生的な住環境の整備を心掛ける
4. 利用者同士の支え合いや交流を大切にする

【重点目標】

1. 一年を通じて権利擁護の取り組みをおこなう。スタッフの人権意識を一層高める。
2. ニーズ・課題に対しては、事業所の内外を問わず、チームで解決する
3. 利用者の体調管理・健康管理を重点的におこなう。
4. 利用者同士、利用者主体、利用者意向の尊重の雰囲気がつくられる

【具体的な取り組み】

- ・利用者主体の視点を取り入れた個別支援計画の作成、実行。
- ・スタッフに対する権利擁護・虐待防止の啓発・研修。利用者に対しても権利擁護の視点からの啓発をおこなう（メンバー会議の拡充）。
- ・今以上に外部の目を積極的に取り入れられるように、ご家族との連携強化、および他事業所との連携に努める。
- ・with コロナの中で、地域自治会、近隣住民の方と利用者との交流の橋渡しを行う。
- ・看護師との連携、また医療機関や関係機関との連携を図り、障害特性・年齢に応じた健康管理をおこなう。
- ・日常的な清掃、除草、エアコン掃除など、快適な住環境の整備をおこなう。
- ・にじならではの生活場面の心地よさを積極的にアピールする（ブログ等での発信）。
- ・BCPの策定、及び業務マニュアルの整備・更新をおこなう。

【年間予定表】

月	行事・活動	その他
4月	お花見・誕生会・地区ひまわり種まき	
5月	カラオケ・誕生会・地区美化運動	職員健康診断・業者除草
6月	誕生会	
7月	地区コスモス種まき・七夕飾り	防災訓練（水害想定）・業者除草

8月	花火・カラオケ	
9月	誕生会・地区美化運動	業者除草
10月	地区菜の花種まき	
11月		職員健康診断
12月	忘年会（カラオケ）・大掃除	
1月	初詣・誕生会	
2月	地区美化運動	防災訓練（火災想定）

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	救急救命講習	緊急時の対応を学ぶ	保健係
9・1月	感染症予防	感染症対策の意識を高める	看護師/保健係
11月	事例検討会（講師研修）	事例を通して支援を学ぶ	事例担当

*スタッフ会議（毎月） *随時権利擁護研修（権利擁護意識の醸成）を行う。

*外部リモート研修を生かして非常勤職員の研修を行う。

V にこにこ・ぬくぬく拠点

にこにこ

【実施事業】

児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業（多機能型）

【サービス提供基本方針】

1. 学年や障害を含めて多様な利用者を受け入れている特性を活かし、集団での活動を通じて子ども同士の交流の後押しをする。
2. ひとりひとりの想いをくみ取り、より個性を伸ばせるよう、一緒にチャレンジする。
3. 障害・発達の特性に合わせて、根拠のある専門的な支援をおこなう。
4. 子どもひとりひとりの権利を尊重した丁寧な支援をおこなう。
5. 堅実にひとつひとつ支援に取り組み、‘にこにこ’を利用して良かったと思っただけのようにする。

【重点目標】

1. 子ども同士が心地よい時間を共有できる。
2. 個々の利用者の意思決定を後押しし、やりたいことを実現する。
3. 支援の根拠をスタッフ間で共有し、つながりのある支援を行う。
4. 人権、権利擁護に関するスタッフへの啓発、取り組みを繰り返しおこなう。
5. 安心して利用していただけるように様々な場面を想定して堅実に取り組み、状況に合わせて工夫した活動をおこなう。

【具体的な取り組み】

1. 子ども同士の交流

- ・子ども同士が交流できる仕組みや流れを、毎日の活動の目的・計画の中に取り入れる。
- ・違う学校や学年での交流を図ることができるように工夫する。
- ・新型コロナウイルスの動向を踏まえ、地域の子ども達との交流の場を計画、実施する。

2. 個別支援の充実

- ・個々の子どもに即した個別支援計画を立て、発達段階や障害特性に応じた支援を行う。その中で子どもがチャレンジできるような視点をもつ。
- ・日々の連絡ノート、送迎時の引継ぎ、電話やメールでのコミュニケーション、個別面談等を通して、子どもの様子について保護者との連携を丁寧に行う。新型コロナウイルス感染症の動向にもよるが、保護者交流会を企画して直接的な交流を図る。

3. 専門的支援

- ・各スタッフに応じた計画的な研修をおこない、スタッフの知識・技術を高める。
- ・発達特性に沿った支援をおこない、安心してご利用いただけるようにする。また、健康状態の把握等きめ細やかに共有する。
- ・日々の打ち合わせ、記録、会議等で子どもの状況・様子を共有する。また、相談支援機関、学校、他サービス提供機関とも必要な連携をとり、毎日の支援につなげる。
- ・2024年度の制度改定に合わせて、児童発達・放課後等デイサービスののこにこととしての在り方を検討する。

4. 人権、権利擁護

- ・スタッフが、常に誠意と敬意をもって子どもに丁寧に接する。
- ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も行う。
- ・各スタッフが外部の人権研修に参加して理解を深め、内容を他スタッフに還元する。
- ・法人内権利擁護委員会と連携し、虐待、身体拘束等の防止のため、必要な取り組みをおこなう。

5. 安心・安全

- ・送迎・移動時・受け入れ時の点呼等、手順マニュアルを徹底して対応、適正な計画を作成して実施する。スタッフに対する安全運転研修・手順マニュアルの確認を定期的実施する。
- ・子どもの状態に応じた柔軟な対応・対策を取る。
- ・感染症対策、感染防止、まん延防止のため、消毒、検温、換気など、必要な対策を徹底する。

【年間予定】

別紙参照

【にこにこ 年間予定】

4月 (25日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5月 (27日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6月 (26日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
7月 (26日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	8月 (24日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ★13日～16日夏期休業日	9月 (26日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 ※利用者個別面談(9月～10月)
10月 (26日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ※10月末～川島町中央文化展に出品しよう	11月 (26日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	12月 (24日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ★29日～31日冬期休業日
1月 (24日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ★1日～3日冬期休業日	2月 (25日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	3月 (26日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ※利用者個別面談(2月～3月)

 は、にこにこ休業日
 は、祝日(にこにこは営業)
 * 年間開所日 305日
 * スタッフ会議・・・原則毎月第2週
 * 運営会議・・・原則毎月第1週

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

【サービス提供基本方針】

1. 個々のニーズをしっかりと受け止めて、そのニーズに即した適切かつ丁寧な支援をおこなう。
2. 緊急時のニーズに対して、迅速に対応する。
3. 夜間の支援ということで、スタッフは常に人権意識を持って支援にあたる。
4. 新型コロナウイルス等感染症の動向を見極めて対策を続けていき、安心してご利用していただく。

【重点目標】

1. 食事・入浴・睡眠等、各生活の場面において、各利用者のニーズを踏まえた上で、年齢や障害に応じて、場面に応じた適切かつ丁寧な支援をおこない、安全・安心して利用していただく。
2. 緊急時対応については、優先的に調整して全て受け入れるように努める。
3. 重度の方が多く利用している点を踏まえて、利用者の人権に対する取り組みを継続しておこない、スタッフの意識をより一層高める。
4. 感染症対策を万全におこない、安心してご利用いただく。

【具体的な取り組み】

1. ニーズに応じた支援
 - ・各利用者の利用ニーズを適切に把握し、常に利用者・保護者と共有する。
 - ・日々の連絡ノートを中心に、必要に応じて保護者と電話等にて連絡を取り、各利用者の状況や様子の把握に努める。また、必要に応じて個別面談をおこなう。各関係機関との連携も密におこない、支援・環境の調整につなげる。
 - ・支援における必要な情報、様子の共有に関して、スタッフ間での連携をより徹底する（夜勤専門職員との伝達の場の設定等）。その上で、支援・業務について統一した対応をおこなう。
 - ・服薬については、飲み間違いを防ぐため（薬保管ケースに写真を使用する等）環境を整え、スタッフ間での確認を毎回確実に徹底しておこなう。
 - ・保護者のご要望による利用曜日の調整についてもできる限り柔軟に対応する。
 - ・利用希望、契約を待っていただいている方の状況の把握に努める。
2. 緊急時対応
 - ・緊急時の利用依頼については、直ちに最優先で対応・調整する。
 - ・必要な利用者が安心できるように、また譲って頂く方については、変更の依頼が偏らないように、マニュアルに基づき対応する。

- ・緊急時には、保護者に加えて、各関係機関とも必要な連携を確実にこなう。
- ・緊急時ではない、予約段階における希望日等の変更についても、ひとつのニーズと捉え、出来る限り柔軟に対応していく。

3. 人権意識

- ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も忘れない。
- ・各スタッフが外部の人権研修に参加して理解を深め、内容を他スタッフに還元する。
- ・年齢や障害に応じ、具体的な介助や、利用者に対する姿勢、言葉遣いを、ひとつひとつ丁寧におこなう。
- ・法人内権利擁護委員会と連携し、虐待、身体拘束等の防止のため、必要な取り組みをおこなう。

4. 感染症対策

- ・感染防止、まん延防止のため、消毒、検温、換気など、必要な対策を徹底する。
- ・利用者の状態に応じた柔軟な対応・対策を取る。

【年間予定】

営業日数 362日（休業日 12月31日～1月3日の受け入れ）

【にこにこ・ぬくぬく研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いのため	担当者
5月	事故・緊急時対応	事故等緊急時に、迅速・的確で統一した対応をおこなうため	担当者
6月	感染症に関する研修①	感染症の知識、対応法を学ぶ	感染症委員
9月	救命講習	病気・事故等救急時の初動対応を学ぶ	保健・防災担当
10月	権利擁護・虐待防止①	利用者の人権への配慮を徹底するため	権利擁護委員
11月	法人研修	法人全体研修を受講	研修委員
12月	感染症に関する研修②	感染症対策について知識を得て、シュミレーションを通して職員間で統一した対応をとる	保健係・感染症委員
2月	権利擁護・虐待防止②	利用者の人権への配慮を徹底する	権利擁護委員

*スタッフ会議（毎月） *防災訓練（7月・2月）

※安全運転講習はスタッフ会議の中で行う（毎月）

※ヒヤリハット事例（事故予防）はスタッフ会議の中で検討する（毎月）

